

## 令和3年度 第2回 関市文化財審議会 会議録

開催日時 令和4年3月17日(木) 午前10時00分から午前11時30分  
開催場所 武芸川事務所 3-2会議室  
出席委員 高木和泉・後藤 章・富成孝志・可児大喜・長屋賢治・長尾 始  
欠席委員  
事務局 西部協働推進部長・遠藤文化課長・伊藤所長・森・森島

### (進行内容)

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
- 3 議題 (1) 落洞1号古墳の調査報告について  
(2) 板取野口薬師堂 仏像2体の調査報告について  
(3) 関市指定天然記念物 正武寺のサザンカ倒木の報告について  
(4) 関市指定文化財の現況調査の報告について

### (西部部長)

本日の内容につきましては、報告事項ばかりですが、よろしく申し上げます。

### (遠藤課長)

本日の審議会から上之保地域の代表委員としまして長尾 始様にご出席いただいております。長尾様におかれましては、武儀中学校校長を退職後、上之保の三十三観音に興味をもたれてガイドなどの経験があると伺っております。またご指導の程よろしく申し上げます。それでは長尾委員より自己紹介をお願いします。

### (長尾委員)

ただいまご紹介頂きました長尾といたします。波多野良宏さんの後を受けて審議会の一員とさせていただきます。歴史には興味はございますが、何分にもあまり詳しくはないので、教えて頂きながら勉強していきたいと思っております。なお、少し耳が遠くなりまして、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく申し上げます。

### (遠藤課長)

次に資料の確認をさせていただきます。次第と次に審議会委員の名簿がありまして資料は1～4まで右上に番号が付けてあります。こちらが本日の資料となります。それでは、事務局から本日の出席委員数の報告をいたします。

### (伊藤所長)

本日の出席員数は6名中6名で、過半数のご出席をいただいておりますので、関市文化財保護条例第17条第1項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

### (遠藤課長)

それでは報告事項に移ります。では、1番の落洞1号古墳の調査報告について、事務局より申し上げます。

## (事務局)

今年度4月末から8月上旬にかけて、武芸川町に所在する落洞1号古墳の発掘調査を行いました。資料の裏をご覧ください。今まで墳丘の測量図が作成されていなかったので、発掘調査を実施する前に測量して、落洞1号古墳がどういう形をしているのか、墳形を検討するところから始めました。

出来上がりました墳丘の測量図に基づいて、古墳の構造を明らかにするためにトレンチという細長い調査区を4本（北トレンチ、北東トレンチ、東トレンチ、西トレンチ）を設定して調査を行いました。他の調査との兼ね合いで、横穴式石室の前の南トレンチが調査できなかったため、現在、追加調査を行っています。後程、現地を見て頂きます。

それでは、調査の成果についてご報告しますが、落洞1号古墳は当初から横穴式石室がある古墳だと分かっていました。古墳の形は円墳で、今回の調査により従来よりも規模が大きい直径約16mであることが明らかになりました。

古墳の特徴ですが、西トレンチと北トレンチで葺石が見つかりました。一方で東トレンチは、葺石がありませんでしたので、おそらく西半分だけ葺石をしていたと推測できます（現説資料の落洞1号古墳のイメージ図を参照）。現地で確認していただければと思いますが、古墳の西側は谷で低くなっており、多分、古墳の西半分を見せる方向になるかと思えます。そういう所のみ墳丘に葺石をしていると考えられます。

8月の調査では、横穴式石室の位置が古墳の真ん中にこなくて東側に寄っており、西側が大きいということが分かりました。今回の追加調査で石室の南側を掘っていますが、新たに検出された石材の位置関係から古墳の主軸ラインが変わる可能性がありますので、現説資料で示した平面図が変わってくるかもしれません。

もう一つ、この古墳の特徴としましては、古墳というものは基本的に丘陵や小さい尾根の上に作って、元々ある山の上に盛土を足して古墳を作ることが多いのですが、今回の調査成果を見る限りでは、ほとんど盛土をして古墳を作ることが分かってきました。現地で確認をして頂きますが、古墳の東側の丘陵で不自然な地形があり、ここがちょうど古墳のある場所と一致するので、おそらくその部分を削って盛土としていることが分かりました。

石室の時期ですが、今回の追加調査の南トレンチで少し遺物が出土していますが、時期を判別するまでの材料とはならないので難しいと思いますが、横穴式石室の石材の大きさと形から、大体6世紀後半から7世紀前半ぐらいの古墳だと考えています。

被葬者像ですが、墓誌が出てくるわけでもないのですが、誰が埋葬されていたのかは分からないですけれども、武芸川地域では最も大きく、この地域の有力者・有力豪族のお墓であったであろうということは考えられます。

今後の課題としては、落洞1号古墳はすごく見せることを意識して作っていますが、かなり谷の奥にあり、どういう形で古墳が見えていたのかということをもう少し考えてみる必要があると思います。3月末まで調査を行う予定ですので、これまでの調査成果をまとめながら、もう少し踏み込んだ古墳の位置付けを考えたいと思います。

この後、現地で見ながら説明をさせていただきます。

## (遠藤課長)

この件につきましてご意見・ご質問がございましたらお願いします。

## (後藤委員)

塚原遺跡公園には、古墳群としてたくさんありますが、落洞1号古墳の周りにも他に古墳があるのでは？

**(事務局)**

落洞2号墳がすぐ近くにありましたが、塚原古墳群のように、いわゆる群集墳ではなく、落洞1号古墳は単独古墳に近い立地をしているのではないのかなと思っています。

**(後藤委員)**

古墳の時期は、いつ頃ですか。

**(事務局)**

古墳時代後期だと思います。

**(可児委員)**

玄室の内部は、調査されたのですか。

**(事務局)**

玄室の中に関しては、ほとんど盗掘を受けている状況なので、今回に関しては調査をしていません。ただ調査しなかった理由の1つに、石材が崩れ落ちている部分があり、石室の内部に入って、調査を行うのは危ないと思います。天井石を外して古墳を解体しない限り難しいかなと考えていますので、今回は玄室の調査をしていません。

**(可児委員)**

石棺とかそういうものは見つかっていますか。

**(事務局)**

一部床面が見えていますので、石棺は多分ないだろうと思っています。木棺はあったかもしれないですけど、釘の出土などは全然分かっていません。おそらく中世に盗掘を受けているような感じはしています。今、掘って出てくるのはほとんど破片ばかりで、同じ土層から出てくるのは中世の土器なので、その段階で盗掘があったのではないかと推測しています。

**(可児委員)**

これは関市の指定文化財として、価値はありますか。

**(事務局)**

今の調査成果を見る限り、十分価値があるのではないかと考えています。

**(可児委員)**

関市には300基ほど古墳があって、この地域では80基ほどあります。全国で言えば何万という古墳の数になります。指定には古墳の原形がしっかり残っているなど文化財としての条件が揃ったものがないのではないかと。調査はいいだろうけど、その後の維持管理が大変なこと、高齢者の予算や福祉の方にも予算は必要だし、文化財の保護には中々予算がまわらない現状ですので、沢山調査して、やたら指定しても、なかなかうまくいかないのではないかと。

**(事務局)**

そうですね。

**(可児委員)**

歴史的価値とか、300基関市にあるということであれば古墳としての価値は、それぞれあると思いますが、それを全部面倒みるといのもなかなか大変なので、条件として良いものだったら、指定にしてもいいのではないかと。

**(事務局)**

その辺を説明できるように調査成果をまとめていきたいと考えています。

**(遠藤課長)**

その他よろしかったでしょうか。ありがとうございます。それでは続きまして2番の板取野口薬師堂 仏像2体の調査報告について事務局より報告をお願いします。

**(事務局)**

ご説明いたします。野口薬師堂にある2体の円空仏の調査を報告させていただきます。板取村の旧指定でしたが合併後に指定解除になったので、それが今どういう状況なのかとか、今どういう価値があるのかということ进行调查してきました。

8月17日に現地に調査に入りまして、その後12月16日に前の円空学会の理事長の長谷川先生に写真を持って色々とお話を聞いてきました。

仏像の概要としましては、2体ありまして1つは稲荷像、像高は55.0cm、もう1つは菩薩像で54.5cmということになります。稲荷像に関しては、市内で50~60体程度あります。当初は、この像がどのようなものかわかっていなかったのですが、裏側に墨書があるものがありこれが稲荷像だということが分かり、これを稲荷像だと呼ぶようになっています。

今回調査した結果、精巧なものではなく、円空仏の中では突出するものではないと判断できました。もう1つの菩薩像に関しては、昭和に入ってから地元の方が菩薩像全体を彩色してしまったと伺っております。現状では、資料2の写真を見て頂ければ分かりますが、円空仏ではありますが、残念な状態になっています。

以上の調査の結果、2体の仏像に関して、市の指定にするのは、条件として不十分と考えています。それこそ先ほどの可児さんの話ではないですけども、円空仏もある程度、指定の条件をきちんと決めておかないと思います。

円空仏は関市内に300~400体もありますので、1つの基準として、そんなに珍しいものではなく、優品でもないものは、今後指定にしていくのは厳しいのではないかと思います。

**(遠藤課長)**

それでは、この件につきましてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

**(後藤委員)**

この菩薩像は右と左に出っ張りがありますが、これは何ですか。

**(事務局)**

台座ですね。岩座があって、岩座の上に蓮の花の台座があり、珍しい形になっています。

**(後藤委員)**

裏側の写真は、台座を外したものです。

(事務局)

そうですね。

(富成委員)

後世につくられたものですね。

(事務局)

はい、そうです。

(富成委員)

この2体は指定解除されて、そのまま続行ということですね。

(事務局)

そうですね。

(富成委員)

これは今、まつられているのですね。

(事務局)

はい。

(可児委員)

円空仏は、5,000体くらいあるのですね。

(事務局)

岐阜県は今1,000体くらい、全国で5,000体くらい、愛知県は3,000体で関市内は300体くらいといわれています。

(遠藤課長)

よろしかったでしょうか。次の報告事項に移ります。それでは、3番の関市指定天然記念物 正武寺のサザンカ倒木の報告について事務局より報告します。

(事務局)

関市指定天然記念物 正武寺のサザンカの倒木について、報告いたします。正武寺のサザンカは志津野にあり、昭和61年2月6日、関市天然記念物として指定されました。資料3には文化財の全体像が分かるように平成19年に撮影した写真を載せております。

志津野は尾張藩領として付家老の竹腰正武が治めていた土地ですが、正武の長男が早くに亡くなったため、養子を迎え、長女と婚姻しました。しかし、娘婿は早くに亡くなってしまい、その後、長女も若くして病没します。長女と娘婿の2人の菩提を弔うためにサザンカをお墓の左右に植えたのですが、左側のサザンカは、平成30年9月の台風で倒れました。右側のサザンカは、今年の1月14日に後藤委員が文化財の巡視活動で現地を訪れた際、降雪により手前に倒木している状況が確認されました。後藤委員から連絡を頂き、1月16日に文化財保護センター職員も倒木の状況を確認しております。その際、樹木医の吉村隆雄先生（岐阜県・文化財エキスパートバンク委員）に診断をお願いし、現地を見て頂きました。状況といたしましては、右側のサザンカは、根元から幹が2本に枝分かれてしていたのですが、1本は根元近くで折れてしまっています。

吉村先生の診断では、これは切るしかない。もう一方の幹は辛うじて根が繋がっていますが、幹を真っすぐに立てることができれば、蘇生する可能性もあるという診断でした。

正武寺の住職に吉村先生の診断の結果を説明しましたが、檀家の皆さんと相談した結果、延命は希望しないという結論になったと伺っています。

正武寺のサザンカは、元々左右2本が1対ということで指定されていたわけですが、平成30年に背の低い左側のサザンカが倒木した時点で、文化財の価値としては、無くなっています。今年1月の積雪により右側も倒れてしまった状況ですので、指定を解除したいと考えています。以上です。

#### (遠藤課長)

それではこの件につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

#### (後藤委員)

今年の1月14日に文化財の巡視活動で見に行きましたら倒れていまして、目を疑い、たいへん驚きました。結局、サザンカは、杉のように大きな幹が立つわけではないので、下が細くて枝が広がるわけですね。それに1月中頃の湿った雪が積もって、その重さで倒れました。ちょうど標柱の上に倒れてしまった状況です。

樹木医の吉村先生の診断では、一方の幹が腐って、よく見るとコケが生えているそうです。我々、素人では分かりません。吉村先生に言わせると、腐っていない幹をなんとか生かして、枝を切って小さくすれば、起こすこともできると言っていました。

指定を外すことはいいのですが、お寺の方のご意向もあると思いますが、小さくなくても生かすということは、できないでしょうか。

#### (事務局)

お寺の方では、維持管理できないということで、檀家の皆さんも処分したいというご意向です。

#### (後藤委員)

サザンカがある場所は、小さな谷の奥にありまして、かなり風当たりが強いですね。奥に竹藪があるのですが、雪で竹も折れていましたね。

#### (富成委員)

お寺はサザンカのある場所とは、ちょっと離れていますので、気づかなかったようですね。

#### (後藤委員)

私が行った時もサザンカの周りに雪が積もっており、足跡はなかったです。お寺の方としては、挿し木にして生かすとかそういう考えは、どうなのでしょう。

#### (事務局)

そのようなお話は伺っていません。

#### (後藤委員)

樹齢270年で、文化財としてはもったいない、残念ですね。

#### (遠藤課長)

この件につきましては、よろしかったでしょうか。ありがとうございます。  
つづきまして、関市指定文化財の現況調査の報告について事務局よりお願いします。

### (事務局)

関市指定文化財の現況調査の結果を報告いたします。1月21日に調査票を送付し、お返事がなかった方には、2月15日に再度、送付いたしました。調査の内容としては、所有者に変更はないか、現在の文化財の状態に異常はないかを聞いております。

調査結果は、170件の内、修正なし・異常なしが137件、所有者の修正があったものが21件、文化財の現状に異常があったものが7件、未回答が6件でした。

主な特記事項としては、1番の鳥屋市の円空仏と2番の武儀の町自治会の阿弥陀如来坐像は両方とも盗難にあっており、文化庁のホームページ「取り戻そう。みんなの文化財」に盗難情報の掲載を依頼いたしました。昨日確認したところ、文化庁のホームページは、まだ更新されていませんでした。

3番の日竜峯寺の千手観音菩薩は昭和57年6月の指定で、室町時代の仏像です。老朽化で破損しているとの報告を受けています。仏像を見て、どういう状況か確認したいと思います。同じく日竜峯寺の千本檜ですが、積雪により枝が折れて、以前の4分の1程しか残っていないようです。先日、職員が現状を確認してきました。

5番の浦島山車囃子の無形文化財ですが、つつみに破損があるという報告を受けています。これは文化庁の民俗文化財の活用事業で、修理して頂けることになりました。実行委員会を作って、要望書を提出してございまして、100%補助と聞いております。来年度、修理していくこととなります。

6番の正武寺のサザンカは、先ほど報告したとおりです。7番の永昌寺のイチョウは、枝が伸びて周囲に危険を及ぼす可能性があるため、永昌寺から枝の剪定の要望を受けております。新年度になりましたら、業者の見積に基づいて対応していきたいと思います。

8番の下迫間のシデコブシの自生地は、平成24年の指定です。指定された当時は、高さ30cmから50cmのシデコブシ9本が登録されております。その内、1本が中間から折れ、2本が強風により傾いているそうです。これも後藤委員にご案内して頂いて、現地を職員が確認いたしました。所有者である株式会社マツバラの社員の方が添え木などにより対応して頂いたとのことです。

9番の上之保の南陽寺の円空作仏像ですが、3軀のうち1軀が円空作でないと言われたことがあるとのことです。これも所有者の方にお話を聞いて、仏像を確認したいと思います。

10番の木造菩薩立像も南陽寺の所有ですが、昭和47年の指定で、平安時代のものです。少し傾いているという報告ですので、確認したいと思います。

11番の三十三観音は隣接して山桜の古木があり、枝先が部分的に朽ちており、落下の危険であるとのことです。

12番の古場の三十三観音ですが、指定文化財の標柱の所有者名が違うとのことです。昭和61年の指定で、川合中自治会の自治会長さんの報告では、標柱には川合下自治会となっているらしいので、現地を確認し修正したいと思います。

今回初めて市独自の文化財の状況調査を行ったのですが、課題等も出てきまして、今後定期的に行って、文化財の状況を把握していきたいと思います。以上です。

### (遠藤課長)

事務局より説明がありました件について、何かございましたらお願いします。

**(長尾委員)**

1 番の鳥屋市の円空仏ですが、2 1 体盗難で、2 体返還とのことですが、2 体だけが所在が分かったため返還されたのか、他はわかっているけれど返還されていないのか。

**(事務局)**

盗まれた後、お堂の中に戻されていたと地元の方から聞いています。

**(遠藤課長)**

その他よろしかったでしょうか。

**(長尾委員)**

1 1 番の三十三観音ですが、昨日現場を見てきまして一部枝が切っておりまして、随分整備してありました。観音堂の一部に汚れが出てきています。修理できないかなあと検討しています。こういったものの補助は、こういった状況でしょうか。

**(事務局)**

1 0 万円以上で文化財を保護するために必要な経費であれば、2 分の 1 を支給することができますので、所有者の方と相談しながら、もし必要があれば進めていきたいと考えています。

**(遠藤課長)**

その他よろしかったでしょうか。

**(可児委員)**

3 番の日竜峯寺の千手観音菩薩のことですが、どこに安置されているのでしょうか。本堂でしょうか。

**(事務局)**

本堂です。

**(可児委員)**

かなり破損が進んでいるのでしょうか。

**(事務局)**

確認しておりませんが、彩色の剥がれなど、そういうのは目立つので、見方によっては老朽化による破損になるのかなと思うのですが、もう 1 度近くで見てみたいと考えています。

**(可児委員)**

ぜひ見る機会がありましたら、ご一緒させて欲しいです。

**(事務局)**

わかりました。

**(遠藤課長)**

それでは、令和 4 年度調査予定について、事務局より報告いたします。

**(事務局)**

令和4年度調査予定について、報告いたします。旧町村の指定文化財の内、再指定を希望されている文化財は6件ありますので、令和3年から調査を行っています。

今年度は、落洞1号古墳と板取野口薬師堂の仏像2件を調査しましたので、残り3件です。3件の内、下大洞号墳は、令和4年度に発掘調査を予定しています。所在地は武芸川町平の山裾にあります。まず測量調査から始め、古墳の規模や構造などを明らかにするための発掘調査を行いたいと考えています。

5年度以降につきましては、板取の千人塚や田口城跡を調査する予定です。現在、落洞1号古墳の追加調査を森島が担当しておりますが、4月以降、落洞1号古墳の結果をまとめながら、下大洞古墳の調査を行うので、なかなか大変な状況ではありますが、調査期間としては、5月から8月を予定しています。

**(遠藤課長)**

今の報告に対してご意見ございましたらお願いします。

**(委員)**

特にありません。

**(遠藤課長)**

それでは、4番 その他についてお願いします。

**(事務局)**

後藤先生が今日配っていただいた資料について、説明をお願いします。

**(後藤委員)**

文化財保護協会関支部で活動しておりますが、お手元の両面刷りのチラシは、関市の樹木の天然記念物一覧です。みなさんはご存じですか。樹木は、木の高さや年輪の太さが特徴となります。樹齢は大分さばをよんだりしますが、木が切られた時、その年輪を数えていつごろにどのくらいの大きさだったかが分かります。また切ってしまうと中が空洞でなかなか分かりません。高さは市史などの資料を調べましたが、書いてないので、測量機器を買って測量しました。実際に見ていただくといいと思います。

一昨年支部のテーマは天然記念物で色々調べていましたが、コロナの関係で活動が停滞しています。2つ目は支部の広報誌です。平成30年に10周年を迎えたので、弥勒寺官衙遺跡というテーマで取り組みました。3つ目は、弥勒寺官衙遺跡の缶バッジを作りました。見学に来た子どもたちに配ります。「文化財を大切にしていこう」というスローガンで活動しております。

**(遠藤課長)**

ありがとうございました。その他何かございますか。

**(可児委員)**

今回の資料ですが事前に送って頂きましたが、今日机の上に置いてある資料はもっていないので、次回からは内容が変わった部分だけ用意してください。

**(遠藤課長)**

よろしいでしょうか、以上で本日の報告事項を終わりにします。この後落洞1号古墳の発掘現場の見学をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。